

## 第21回通常総代会を開催しました

第21回通常総代会を、9月27日(火)午後2時より「長崎南部森林組合本所会議室」で開催しました。今年も、新型コロナウイルス感染防止のため、総代の皆様には書面による議決権の行使をお願いし、当日は総代8名、理事監事6名と少人数での開催となりました。今年も通常開催を予定し、会場を押さえていましたが、コロナの第7波により断念せざるを得ませんでした。

来賓の方々にも、ご案内を控えさせていただきました。長崎県県央振興局長様、長崎県森林組合連合会長様、農林中央金庫福岡支店長様からは、メッセージをいただきましたので、会場に掲示してご披露いたしました。



野口三男 参事の司会進行で開会しました。

### 田中一樹 組合長の挨拶

総代の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。日頃より、森林組合運営に対しまして、深いご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本日の総代会は、新型コロナウイルスの感染拡大が続いておりますので、参加人数を最小限にして感染防



野口参事

止対策を行い、開催することといたしました。昨年と同様に、総代の皆様方には、書面議決をお願いするということになり、非常に残念に思っております。また、このような中ですので、ご来賓の方々には、案内を控えさせて頂き、ご了承いただいているところです。

新型コロナウイルスは、オミクロン株に置き換わり、7月～9月初旬まで感染者が連日最多を更新するなど急拡大しました。現在では減少はしておりますが、コロナの収束は見通せません。



田中組合長

「政府は感染防止と社会経済活動の両立を実現していく」との考えから、私たちの日常生活も徐々にではありますが元に戻りつつあります。日本経済は、コロナ禍からまだ完全に回復していませんが、エネルギーや物価高騰により、景気回復は不透明な状況です。

森林・林業・木材産業界の現状について触れてみますと、令和2年はコロナ禍で木材需要の落ち込みにより木材価格が下落し、3年は一転して上昇するというウッドショックが起り、4年2月にはロシア材の輸入規制により、更に上昇するかと予測されましたが、今ではコロナ前の価格程度まで下降しています。

エネルギーや各種原材料価格の高騰の影響で、新規住宅着工件数が低迷し、木材需要が縮んでいます。

また、建材等が高騰している中で、木材価格だけが下落しているのは、木材不足だということで、国産材の増産や輸入材を増やしたことで、在庫がだぶついているという専門家の見方があります。業界におきましては、経営環境への影響が懸念されます。

そして、今年も、世界中で大雨や干ばつ、山火事の大被害が起きており、日本でも集中豪雨による河川の氾濫や浸水、土砂災害、猛暑日が相次ぎました。地球の異常気象は年々深刻になりつつあります。

確実に地球の温暖化が進んでおり、二酸化炭素吸収源として温暖化防止機能を有する森林の整備が、ますます重要であると考えます。

また、適正に管理された森林からの木質資源はカーボンニュートラルな資源として評価されており、脱炭素社会の実現に向けて期待されています。

国の森林・林業政策は、大きな転換期にあります。林業の成長産業化と森林資源の適正な管理の両立を実現するため、森林経営管理制度がスタートし、森林組合には、「意欲と能力のある林業経営者」として、森林の経営管理の集積・集約化を推進し、地域の持続的な林業経営を進めていくことが期待されています。

また、国の森林環境税を使って県・市町による森林環境譲与税の事業には、組合も事業の推進に積極的に関わり、森林組合としての役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

それでは、組合の令和3年度事業についてですが、やはりコロナ禍での事業展開となりました。ウッドショックの時から木材価格は下げましたが、まだ高値を維持している中での搬出間伐や主伐ができたことにより、計画していた面積、生産量には及びませんでした。販売収入金額は計画を上回りました。山元へは1億2千万円を還元いたしました。

その結果、4,140万円の当期剰余金を計上することができました。これで、9年連続の黒字となりました。これもひとえに組合員及び関係機関の皆様方のご指導、ご理解、ご協力によるものと心より感謝申し上げます。

未処分剰余金の取扱いですが、今年も組合員配当を行います。組合を利用していただきました搬出間伐や主伐事業で、事業分量配当を昨年 1m3 当たり 200 円でしたが、今年は 300 円に上げる予定です。一方で、出資割配当は昨年3%でしたが、今年は2%とする予定です。これは、組合員さんの組合利用を進めたいことと、高額の出資金増資の申し出を抑えたいとの考えからです。

また、優良種苗(エリートツリー)の生産のために、特定増殖事業計画の認定を受け、組合が挿木で増やしたスギのエリートツリー9品種 59 本を植栽し、特定母樹採穂園を整備しました。来年5月にはヒノキのエリートツリー5品種 50 本を国の九州育種場から購入し、ヒノキ挿し木苗の生産に取り組んでまいります。

次に、令和4年度事業ですが、組合にとってはスマート林業元年となります。森林調査・測量業務の効率化を図るドローンの導入や現場技術員と事務職員の事業管理の省力化を図る林業 ICT プラットフォームの導入と高精度 GNSS 受信機の導入などを進めます。

また、昨年策定した10年後の森林組合の在り方を見据える新系統運動「JForest 長崎南部森林組合ビジョン 2030」の計画に基づき、着実に事業を実施し、木材販売の強化や、主伐後の再生林の実施と作業の省力化・効率化の取組みを進めるとともに、山元への利益還元と地域の森林・林業の活性化に寄与したいと考えております。

そのほか、組合の抱える課題の解決に努め、確実に利益を上げ、健全な組合運営が出来るよう、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、皆様方のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本日提案いたします、各議案につきまして、慎重なご審議をお願い致しますとともに、皆様方の今後ますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、ご挨拶と致します。

## 議案審議

総代数198名のうち、出席総代184名(うち書面議決176名)で、総代会成立の報告がありました。議事進行にあたり、**渡邊方親(大村市)氏が議長**に選任され、審議に入りました。

事務局側は丁寧な説明に努め、結果、全議案を承認いただきました。



監査報告は **山口 悟 監事**がいたしました。

**渡邊議長**

審議終了後、**南条 博 副組合長**の閉会の挨拶で総会を終了しました。

## 議決事項

第1号議案 令和3年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案承認について

議案書、令和3年度事業報告書のとおりであるので承認を求める。

第2号議案 令和4年度事業計画書設定承認について

議案書、令和4年度事業計画書(案)のとおり設定したいので承認を求める。

第3号議案 令和4年度内における借入金の最高限度額決定について

次期総代会の議決を受けるまで、次のとおり決定することの承認を求める。

1.一般短期事業資金 1億円 2.公庫資金等長期資金 1億5千万円



#### 第4号議案 余裕金預入先承認について

(株)十八親和銀行、長崎西彼農業協同組合、長崎県央農業協同組合

#### 第5号議案 役員報酬額決定について

令和4年度役員報酬額を理事5, 120千円、監事420千円以内とし、その配分は理事会・監事会に一任することの承認を求める。

#### 第6号議案 新森林組合系統運動(案)について

附帯決議 本日の議事について、監督行政庁の指示により一部変更を要する場合は、これに従い軽微な変更につき修正することを理事会に一任する。

### 第1号議案

令和3年度事業報告書（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）

#### 第1、組合の事業活動の概要

##### (1) 主要な事業活動の概要

令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響により世界各国で経済活動が縮小し、木材需要の落ち込みにより丸太価格は下落しました。令和3年は一転して木材輸入価格が上昇し、それに伴う形で国産材の価格も大きく上昇するといういわゆるウッドショックが起り、更に、4年2月のロシアによるウクライナ侵攻によるロシア材などの輸入規制や原油価格高騰、急激な円安などが重なり、林業・木材産業界におきましては、経営環境への影響が出ています。

このような中、当組合の3年度事業は、搬出間伐、主伐・再造林を重点的に実施しました。計画した面積、生産量には及びませんでした。木材価格が高かったことから、販売金額は計画を上回りました。その結果、9年連続で当期剰余金 41,409 千円を計上し、当期未処分剰余金は 161,354 千円となりました。

令和3年度の主な事業内容は次のとおりです。

##### 1 施業の集約化と森林経営計画の促進

森林所有者に代わり間伐等の施業を効率的・計画的に行うため、森林をまとめて「森林経営計画」を作成し、施業の集約化を進めました。新規作成面積は8団地あり、3年度末の認定済は33団地 4, 563ha となりました。

##### 2 木材生産と生産性の向上

木材生産量の計画は 28,000m<sup>3</sup> でしたが、実績は 25, 120m<sup>3</sup> で達成率 90% となりました。生産量の内訳は、搬出間伐 289ha 18, 271m<sup>3</sup>、主伐 24ha 6, 849m<sup>3</sup> でした。作業道開設と高性能林業機械の使用によりコスト削減に努め、森林所有者へ 121, 452 千円を還元しました。

また、木材の販売は、価格の安定化を図るため、長崎県森林組合連合会を窓口とするシステム販売を実施しました。

##### 3 造林用苗木の生産

成長に優れ、幹が通直、花粉量が少ない等の優良種苗(エリートツリー)の生産のために、特定増殖事業計画の認定を受けました。挿木増殖したスギのエリートツリー9品種 59 本を植栽し、特定母樹採穂園を整備しました。

##### 4 組織・経営の確立

役員には「コンプライアンス研修会」を実施し、「役員研修会」、「林業経営者セミナー」はコロナ禍で中止となりました。職員には森林施業プランナー資格、新規採用職員研修、管理職研修を受講させました。現業職員には技術講習会を受講させ、フォレストリーダー資格を5名が取得しました。

職員にコロナ感染者、濃厚接触者が出る中で、思い通りの事業展開ができませんでしたが、当期

剰余金を計上できたことは、偏に組合員及び関係機関の皆様方のご理解、ご協力によるものであると心より感謝申し上げます。

今後も、皆様方の負託に応えながら、健全な森林組合運営のため役職員一丸となって努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

## (2)個別指導の概況

### ①指導部門

新規就労者の2名と2年目～3年目の森林技術員に対し、緑の雇用現場技能者研修でトライアル雇用で2名とフォレストワーカー研修に7名受講させ技術の習得を行った。また、スキルアップのためフォレストリーダー研修に5名を参加させた。尚、労働災害防止のため各種講習会へ参加しました。

### ②販売部門

素材生産量は、計画の28,000m<sup>3</sup>に対し実績は25,045 m<sup>3</sup>と計画比89 %と減少しましたが、販売金額は計画258,876千円に対し実績は350,152千円と計画比 136%となりました。その要因は、昨年からのウッドショックの影響を受け、原木丸太価格が高止まりしていた関係で、販売金額は計画を大きく上回ることができました。主な出荷先は一般建築用材として伊万里木材市場・バイオマス燃料用原木として住友林業フォレストサービスを通じた中央環境への出荷。

海外には韓国にヒノキ内装材向け丸太と中国は曲がり材を輸出しました。

### ③加工部門

製材所については、原木丸太の高騰により原木仕入れが不足したことにより、計画より大きく売上げが落ち込んだ。販売先は主に需要が安定している韓国輸出向けヒノキのラミナー材を生産しました。

### ④森林整備部門

森林整備事業については、森林経営の森林整備センターの受注が大きく伸び計画比128%となりました。森林整備については、県営林の受注が減少したため計画比92%、森林整備手数料は再生林の増加等で計画比115%となりました。森林整備事業全体では計画に対し114%となりました。

利用事業については、再生林の事業が増加したことで、高性能林業機械の利用料が大きく落ち込み、計画に対し91%となり、利用事業全体では、計画153,799千円に対し、実績140,168千円の計画比91%となりました。

購買事業については、主伐・再生林の推進を図ったことから山行苗の取扱量が増加したため、計画に対し119%となりました。

第1号議案

貸借対照表

(令和4年6月30日現在)

単位(円)

科目	内訳	小計	合計	科目	内訳	小計	合計
<b>《資産の部》</b>				<b>《負債の部》</b>			
<b>流動資産</b>				<b>流動負債</b>			
1 現金		286,733		1 支払手形			0
2 預金		347,990,801		2 買掛金			
3 受取手形	0			(1) 販売買掛金	33,333,848		
貸倒引当金	0	0		(2) 購買買掛金	1,043,098	34,376,946	
4 売掛金				3 短期借入金			0
(1) 販売売掛金	26,721,371			4 未払金			72,337,687
(2) 購買売掛金	1,886,546			5 賞与引当金			11,600,000
貸倒引当金	△ 164,000	28,443,917		6 前受金			8,531,477
5 有価証券				7 預り金			
6 棚卸品				(1) 補助金預り金	0		
(1) 販売品	746,150			(2) 一般預り金	11,698,470		
(2) 林産品	3,142,379			(3) 出資預り金	1,233,188	12,931,658	
(3) 加工品	4,314,605			8 受託販売預り金			225,512
(4) 購入品	5,110,522			9 仮受金			0
(5) 材料貯蔵品	190,895			10 未払法人税等			3,766,000
(6) 販売勘定	0			11 圧縮特別勘定			0
(7) 林産勘定	239,260						
(8) 利用勘定	10,959,219	24,703,030					
7 前払費用			1,779,591				
8 未収金	96,362,044						
貸倒引当金	△ 19,000	96,343,044					
9 差入保証金			374,000				
10 仮払金			75,000				
11 立替金							
(1) 一般立替金	196,510						
(2) 販売立替金	0						
(3) 林産立替金	63,267						
(4) 森林整備立替金	30,256,729						
貸倒引当金	0	30,516,506					
12 雑資産			25				
13 短期貸付金			0				
<b>流動資産計</b>			<b>530,512,647</b>				
<b>固定資産</b>				<b>固定負債</b>			
有形固定資産				固定負債			
1 建物	128,875,510			1 長期借入金			0
減価償却累計額	△ 106,241,168	22,634,342		2 農林漁業借入金			
2 構築物	21,399,999			(1) 造林借入金	0		
減価償却累計額	△ 21,168,537	231,462		(2) 林経借入金	0		0
3 機械装置	253,313,542			3 林業改善資金借入金			0
減価償却累計額	△ 230,739,592	22,573,950		4 退職給付引当金			43,962,370
4 車両運搬具	57,734,771						
減価償却累計額	△ 57,734,746	25					
5 器具備品	6,184,230						
減価償却累計額	△ 5,576,516	607,714					
6 土地			96,035,812				
7 森林							
(1) 所有林	0						
(2) 分収林	53		53				
8 建設仮勘定			0				
<b>有形固定資産計</b>			<b>142,083,358</b>				
<b>無形固定資産</b>				<b>負債合計</b>			
1 電話加入権			350,425				
2 ソフトウェア			0				
3 借地権			129,520				
<b>無形固定資産計</b>			<b>479,945</b>				
<b>外部出資</b>				<b>《純資産の部》</b>			
1 系統出資金			21,855,000	<b>組合員資本</b>			
2 系統外出資金			117,000	1 出資金			114,908,000
				2 回転出資金			0
<b>外部出資合計</b>			<b>21,972,000</b>	出資金合計			114,908,000
<b>その他固定資産</b>				3 利益剰余金			
1 長期貸付金	0		0	(1) 法定準備金			87,518,103
貸倒引当金	0		0	(2) その他利益剰余金			
2 長期前払費用			4,444,220	① 任意積立金(※脚注)			195,800,980
3 農林漁業貸付金				② 当期未処分剰余金			
(1) 造林貸付金	0						
貸倒引当金	0		0	ア) 当期剰余金	41,409,599		
(2) 林経貸付金	0		0	イ) 前期繰越剰余金	119,945,116	161,354,715	
貸倒引当金	0		0	利益剰余金合計			444,673,798
4 預託金			187,150	4 資本準備金			△ 32,701,378
5 保険積立金			14,932,750				
<b>その他固定資産合計</b>			<b>19,564,120</b>				
<b>固定資産合計</b>				<b>純資産合計</b>			
							<b>526,880,420</b>
<b>繰延資産合計</b>				<b>負債・純資産合計</b>			
							<b>714,612,070</b>
<b>資産合計</b>				<b>負債・純資産合計</b>			
			<b>714,612,070</b>				<b>714,612,070</b>
※脚注・任意積立金の内訳							
	機械導入積立金	50,000,000	円				
	損失補填積立金	145,800,980	円				
	計	195,800,980	円				

# 第1号議案

(令和2年7月1日から令和3年6月30日まで)

## 損益計算書 (単位:千円)

## 剰余金処分案 (単位:千円)

科目	小計	合計
<b>I 事業総損益</b>		
1.事業総収益	812,994	
2.事業総費用	660,817	
<b>事業総利益</b>		<b>152,177</b>
<b>II 事業損益</b>		
1.人件費	61,566	
2.旅費・交通費	2,760	
3.事務費	5,571	
4.業務費	2,606	
5.諸税負担金	30,142	
6.施設費	13,501	
7.雑費	214	
事業管理費計		116,360
<b>事業利益</b>		<b>35,817</b>
<b>III 経常損益</b>		
1.事業外収益	7,689	
2.事業外費用	0	
事業外損益		7,689
<b>経常利益</b>		<b>43,506</b>
<b>IV 特別損益</b>		
1.特別利益	15,761	
2.特別損失	14,091	
特別損益		1,670
<b>税引前当期利益</b>		<b>45,176</b>
法人税、住民税、及び事業税		3,766
<b>当期剰余金</b>		<b>41,410</b>
前期繰越剰余金		119,945
<b>当期末処分剰余金</b>		<b>161,355</b>

科目	積算内訳	小計	合計
I 当期末処分剰余金			<b>161,355</b>
II 任意積立金取崩額			
<b>III 剰余金処分額</b>			
1.法定準備金		8,230	
2.任意積立金		30,000	
建替準備積立金		20,000	
施設整備積立金		10,000	
3.出資配当金		2,298	
4.事業分量配当金		6,169	
<b>IV 次期繰越剰余金</b>			<b>114,657</b>
<p>脚注1. 任意積立金については、【建替準備積立金】とし、事務所新築の所要資金を確保するために積立金を造成する。  【施設整備積立金】は施設の解体及び既存施設改修整備の所要資金を確保するために積立金を造成する。</p> <p>2. 出資に対する配当は年2%の割合です。但し、出資配当金は出資金として預かり、1口(1000円)に達した場合は出資金へ振り替えさせていただきます。</p> <p>3. 事業の利用分量に対する配当の基準は、素材生産量に対する1m3当たり300円です。</p> <p>4. 次期繰越剰余金には、教育情報資金は500,000円が含まれております。</p>			

第2号議案 令和4年度事業計画書（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）

(1)運営の基本方針

区 分	説 明
総 括	<p>新型コロナウイルス感染症が全国で拡大が続いており、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が断続的に発出され、景気回復が見通せない状況ですが、ワクチン普及が社会・経済活動を正常化させ、景気の回復が期待される所です。</p> <p>木材価格の高騰が続いており、利用間伐と主伐を推進し、低コスト木材生産に努め、長崎県森林組合連合会を通じた有利販売により、組合員の皆様に木材販売代金をできるだけ多く還元いたします。</p> <p>また、国の「林業の成長産業化」に向けた森林整備や木材需要の拡大等の施策を活用し、「長崎県地域材倍増計画」による県産材の安定的・効率的な供給体制の整備に積極的に取り組んでまいります。さらに、県・市町が実施する森林環境譲与税を活用した森林整備事業について、積極的に取り組み、事業量の増大を図ります。</p> <p>令和3年度から次期森林組合系統運動が始まり、実行計画書(3～7年度)を作成します。設定した目標数値の達成に努め、健全な組合運営を行ってまいります。</p> <p>1 施業の集約化と森林経営計画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林経営計画の未作成地域の新規作成を行うとともに、作成から5年を経過する「森林経営計画」を更新し、森林施業の集約化を進めます。</li> <li>新規及び更新面積 15 団地 1,560ha、累計認定面積 41 団地 6,615ha</li> </ul> <p>2 木材生産と生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・素材生産量の目標を 28,000m<sup>3</sup> とし、作業道開設と高性能林業機械の使用により低コスト木材生産を図るとともに、効率的な作業システムの検討と工程管理の徹底を図ります。</li> <li>・主伐・再生林の推進のため、「一貫作業システム」及び「更新伐」施業について、森林所有者と話し合いを持ち、計画的に実行してまいります。</li> <li>・森林施業や木材生産の効率化を図るため、ICTを活用したスマート林業を進めます。県の森林GISの活用やドローンによる森林調査及び施工管理を行います。</li> </ul> <p>3 造林用苗木の生産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人工林は苗木の素質に委ねられる部分が大きく、成長に優れ、幹が通直、花粉量が少ない等の優良種苗(エリートツリー)の生産に新たに取り組めます。</li> <li>エリートツリーは、従来の苗と比較して1.5倍の成長量があり、コンテナ苗で植栽効率が良く、下刈回数の軽減等の林業の低コスト化が期待されます。</li> </ul> <p>4 労働安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織強化のため役職員の人材育成を図ります。役員には「役員研修会」、「林業経営者セミナー」の受講を、職員には資質と意欲の向上のための技術等研修の受講と業務に必要な資格を取得させます。特に施業集約化・森林整備の提案を行える人材を育成するため、森林施業プランナーの資格取得者を増やします。現業職員には、技術力向上のための必要な講習会の受講や業務に必要な資格を取得させます。特に現場管理者養成のためフォレストリーダー資格を取得させます。非組合員から作業を受託したときには、組合員加入のメリットを説明し組合加入を勧めます。</li> </ul> <p>5 労働安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生委員会と安全衛生会議、作業現場の安全点検パトロール指導を実施するとともに、現業職員の集合研修等を実施し、基本技術の徹底と安全意識の醸成を図り、無事故無災害を目指し、諸々の対策を講じます。</li> </ul>



区 分	説 明
指導部門	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 林業担い手である森林技術員の能力向上及び労働安全に対する教育の実施</li> <li>2. 新規就労者に対する緑の雇用現場技能者研修及び技術指導</li> <li>3. 森林組合員に対する森林の適正管理の指導</li> </ol>
販売部門	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 提案型施業による搬出間伐及び主伐・再造林による素材丸太について、森林作業道の開設と高性能林業機械の活用により生産効率を高め、建築用丸太及び木質バイオマス用丸太の販売と韓国・中国への輸出拡大に努める。</li> <li>2. 長崎県森林組合連合会とのシステムによる安定した価格での販売と、新たな販売先を開拓し森林所有者の所得向上に努める。</li> </ol>
加工部門	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安定した需要先である韓国内装用ラミナ材を主体に生産する。また、良質材製品については有利な販売先へ出荷する。</li> </ol>
森林整備部門	<p>(森林整備)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 森林経営計画の新規及び更新と併せ、森林環境直接支援事業並びに林業・木材産業成長産業化促進対策事業並びに合板・製材生産性強化対策事業により、搬出間伐を主体とした森林整備を行うと共に、主伐・再造林を併せて実施する。</li> <li>2. 市町有林等公有林については、必要に応じ事業確保に努める。</li> <li>3. ながさき森林環境税の活用により、森林作業道を開設する。</li> </ol> <p>(利用)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高性能林業機械の効率的活用により稼働率の向上に努める。</li> <li>2. ながさき森林づくり担い手対策事業による基幹作業員の福利厚生の充実65名</li> <li>3. 緑の雇用現場技能者研修として、3か月間のトライアル雇用研修生2名、1年目～3年目のフォレストワーカー研修生6名、フォレストリーダーの研修生7名を含め、15名に対する集合研修と実践研修の参加させる。</li> <li>4. 森林経営計画の新規策定と期間満了に伴う更新を勧める。</li> </ol> <p>(購買)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 山行苗や椎茸資材・林業用薬剤等の斡旋を行う。</li> <li>2. 当組合で、スギ優良種苗(エリートツリー)の母樹園整備とヒノキ優良品種の増殖を行う。</li> </ol> <p>(金融)</p> <p>日本政策金融公庫資金について、要望があれば資金貸付けを実施する。</p>

## 第2号議案

### 損益計計画 (令和4年7月1日から令和5年6月30日まで)

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1.事業総収益	747,751	
2.事業総費用	607,906	
<b>事業総利益</b>		<b>139,845</b>
II 事業損益		
1.人件費	70,024	
2.旅費・交通費	3,436	
3.事務費	5,499	
4.業務費	4,978	
5.諸税負担金	31,928	
6.施設費	18,192	
7.雑費	604	
事業管理費計		134,661
<b>事業利益</b>		<b>5,184</b>
III 経常損益		
1.事業外収益	418	
2.事業外費用	0	
事業外損益		418
<b>経常利益</b>		<b>5,602</b>
IV 特別損益		
1.特別利益	13,172	
2.特別損失	10,252	
特別損益		2,920
<b>税引前当期利益</b>		<b>8,522</b>
法人税、住民税、 及び事業税		5,711
<b>当期剰余金</b>		<b>2,811</b>
前期繰越剰余金		114,657
<b>当期未処分剰余金</b>		<b>117,468</b>

## 第6号議案

### 森林組合系統運動方針 JForest 長崎南部森林組合ビジョン 2030

#### 目標設定

		令和2年度 現状	令和7年度 目標	令和12年度 目標	備考	
基本 情報	職員数（現場技能者除く）	20人			◇	
	現場技能者数	68人			◇	
数値 項目	新植面積	35ha	44ha	60ha	◆	
	間伐面積	切捨	90ha	55ha	50ha	◆
		利用	314ha	425ha	480ha	◆
	主伐面積	12ha	39ha	58ha	◆	
	林産事業量	主伐	10, 922m <sup>3</sup>	12, 300m <sup>3</sup>	21, 000m <sup>3</sup>	◆
		間伐	18, 928m <sup>3</sup>	23, 700m <sup>3</sup>	29, 000m <sup>3</sup>	◆
	販売事業量	674m <sup>3</sup>	150m <sup>3</sup>	150m <sup>3</sup>	◆	
	林産・販売事業量のうち 連合会を通じた販売量	24, 305m <sup>3</sup>	26, 300m <sup>3</sup>	36, 600m <sup>3</sup>	◆	
	森林施業プランナー認定者数	8人	10人	13人	◇	
	森林組合監査士資格取得者数	1人	2人	3人	◇	
	休業4日以上死傷病発生人数	2人	0人	0人	◆	
	事業利益	△4, 665千円			◆	
	経常利益	6, 069千円			◆	
	当期剰余金	11, 659千円			◆	
取組 有無 項目	常勤理事の設置	◎			◇	
	若年層（60歳未満）理事の就任	-			◇	
	女性理事の就任	○			◇	
	ホームページ（SNS含む）の運用	○			◇	
	森林経営プランナーの設置				◇	
	SDGs宣言の実施				◇	

※◆の項目は当該年度実績、◇の項目は当該年度末時点の実績を示す。例えば「森林施業プランナー認定者数」は当該年度に認定を取得した人数ではなく、当該年度末に在籍している認定プランナーの数となる。

※ 「休業4日以上死傷病発生人数」は全国統一でゼロを目標とする。「事業利益・経常利益・当期剰余金」は黒字決算を目標とし、数値目標の設定は行わない。

※ 取組有無項目については当該年度末において実施済の場合○とする。ただし、「常勤理事の設置」については、代表理事の場合◎、代表権の無い理事の場合○とする。また、「ホームページ（SNS含む）の運用」については、1年以内に更新している場合◎、更新されていない場合○とする。

※ 「SDGs宣言の実施」及び「森林経営プランナーの設置」は令和3年度以降の取組のため令和2年度の実績はなし。